

タスク・シフティング 推進に関するヒアリング

2019/6/17

日本脳神経外科学会

1. 現在医師が担う業務のうち移管可能と考えられる業務

	業務内容	移管先	移管が可能と思われる理由
1	血管撮影・血管内治療後の圧迫止血・止血確認・圧迫解除	看護師	現行法のもと（看護師）が実施可能な行為であるが、業務移管が進んでいないため。
2	気管チューブの位置の調整、呼吸器管理、中心静脈カテーテルの抜去、末梢留置型中心静脈注射用カテーテルの挿入、創部ドレーンの抜去、直接動脈穿刺法による採血、橈骨動脈ラインの確保、抗痙攣剤の臨時投与	看護師	既に特定行為となっているもので、手順に従って看護師への業務移管を進めるべきもの。
3	鎮静が必要な患者、アレルギーのある患者の検査立会い	看護師	現行法では認められていない業務【又は、現行法で明確に示されていない手技】であるが、特定行為としてトレーニングを必須として、看護師に業務移管が可能と思われるもの。
4	血管内治療の介助業務（血管撮影における圧迫止血・止血確認・圧迫解除を含む）	看護師	現行法では認められていない業務【又は、現行法で明確に示されていない手技】であるが、特定行為としてトレーニングを必須として、看護師に業務移管が可能と思われるもの。
5	脳卒中の初期対応（病歴聴取、検査オーダー等）	看護師	現行法では認められていない業務【又は、現行法で明確に示されていない手技】であるが、特定行為としてトレーニングを必須として、看護師に業務移管が可能と思われるもの。
6	救急車での患者移送の際の同伴（重症例は除く）	看護師	現行法では認められていない業務【又は、現行法で明確に示されていない手技】であるが、特定行為としてトレーニングを必須として、看護師に業務移管が可能と思われるもの。
7	カンファレンス・回診の記録・オーダーなど入院業務の補助	医療事務	現行法のもと実施可能な行為であるが、業務移管が進んでいないため。

2. 業務移管した際の質の確保対策について

	業務内容	質確保対策案
1	鎮静が必要な患者、アレルギーのある患者の検査立会い	業務開始に際し、 <ul style="list-style-type: none">・ 医師(麻酔科専門医、救急科専門医等)から直接の指導を受ける・ 当該医師から実施可能の承認を受ける
2	血管内治療の介助業務	業務開始に際し、 <ul style="list-style-type: none">・ 医師(脳神経血管内治療専門医)から直接の指導を受ける・ 当該医師から実施可能の承認を受ける
3	脳卒中の初期対応(病歴聴取、検査オーダー等)	業務開始に際し、 <ul style="list-style-type: none">・ 医師(脳神経外科専門医、神経内科専門医、脳卒中専門医等)から直接の指導を受ける・ 当該医師から実施可能の承認を受ける
4	救急車での患者移送の際の同伴(重症例は除く)	業務開始に際し、 <ul style="list-style-type: none">・ 医師(救急科専門医等)から直接の指導を受ける・ 当該医師から実施可能の承認を受ける

3. タスクシフト推進に関する課題について

	業務内容	課題
1	血管撮影における圧迫止血・止血確認・圧迫解除	圧迫止血・止血確認・圧迫解除については、出血による貧血発生や偽性動脈瘤の発生がありえるので、永続的な問題が生じないようなトレーニングが必要
2	鎮静が必要な患者、アレルギーのある患者の検査立ち合い	急変、事故に際して、バックアップするシステムを確実に構築する必要がある
3	カンファレンス・回診の記録・オーダーなど入院業務の補助	人員確保
4	術後管理全般	既に特定行為となっている業務と現行法では認められていない業務とが混在しており、術後管理全般を看護師にタスクシフトするために、これをパッケージ化して学会も関与する形でトレーニングができないか？
5	タスクシフト全般	看護師から別の職種へのタスクシフトが必要

4. タスクシフト先進事例について

米国での事例

Nurse Practitioner (NP) :

- ・ 看護師免許取得後、看護系大学院でのNP養成コース（2年間）を修了
その後、国家資格取得のための試験
- ・ 医師の監督のもと医療行為をある程度独立して行うことが可能
- ・ 監督する医師との関係で業務内容の幅がある
- ・ 病歴聴取、診察、検査オーダー、検査実施、結果判断、結果説明、
診断、治療、薬剤処方、疾病管理、患者教育

Physician Assistant (PA) :

- ・ 大学卒業後、医学部付属病院で2-3年のPA養成コース（修士課程）を修了
診断、治療、手術手技、患者教育についてのgeneralist教育、
その後国家資格取得のための試験
- ・ PAが医療行為を行う場合、必ず傍に医師がいなくてはならない
- ・ PAは外科手術の助手を務めるが、その他の業務はNPとオーバーラップ
する
- ・ 実際に、PAが手術のアシスト、閉創、グラフト採取、筋膜・脂肪採取
などを行う